

ビーチホールまがたま使用料

R2.4.1利用～

◆施設使用料

1.ホール棟

(単位:円)

利用場所		午前 (午前9時から 正午まで)		午後 (午後1時から 午後5時まで)		夜間 (午後6時から 午後10時まで)		全日 (午前9時から 午後10時まで)	
		基本使用料	冷房暖房料	基本使用料	冷房暖房料	基本使用料	冷房暖房料	基本使用料	冷房暖房料
多目的 ホール	平日	6,600	3,200	8,800	4,400	8,800	4,400	20,500	10,100
	平日以外	8,600	3,200	11,400	4,400	11,400	4,400	26,700	10,100
控え室1		400	100	500	200	500	200	1,150	400
控え室2		400	100	500	200	500	200	1,150	400
シャワー室		1回につき		100					

利用場所	利用単位	基本使用料	冷房暖房料
スタジオ	1時間当たり	550	200
ステージのみ(※)	1時間当たり	1,050	400

2.研修棟

施設名	利用単位	基本使用料	冷房暖房料
研修室1	1時間当たり	200	150
研修室2	1時間当たり	100	100
研修室3	1時間当たり	100	100
研修室4	1時間当たり	100	100
研修室5	1時間当たり	200	150
創作活動室	1時間当たり	100	100
厨房	1時間当たり	150	100

- 「平日以外」とは、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日のことをいいます。
- 利用時間に満たない場合であっても、利用時間の区分ごとの使用料になります。
- あらかじめ許可された時間を超えて利用した場合の超過分の使用料は、超過した利用時間の区分ごとの1時間当たりの金額に超過した利用時間を乗じて計算します。この場合、超過時間が1時間未満であっても1時間とみなして計算します。**※ホール棟の施設使用料のみ（ただし、スタジオは除く）**
- 営利目的で利用する場合は、基本使用料が通常の3倍になります。
（「営利」とは、映画、演劇、演奏、演芸及びこれらに類似する催しの興行のために利用する場合、又は商品の宣伝や販売目的で利用する場合をいいます。）
- 営利目的ではないが入場料を徴収する催しに利用する場合は、下記①、②のとおりです。
 - ①入場料1人当たりの最高額が2,000円以下の場合 通常の1.1倍
 - ②入場料1人当たりの最高額が2,000円を超える場合 通常の1.3倍
- 本番前の舞台準備又は本番に準じた練習のために大ホールを利用する場合は、基本使用料が通常の1/2の額になります。
- 時間単位で利用できる施設の利用時間に1時間に満たない時間があるときは、30分以内のときは1時間料金の1/2の額とし、30分を超えるときは1時間料金の額とします。**※研修棟及びホール棟(スタジオ)の施設使用料のみ**
- 1回の使用料の額に10円未満の端数が生じた場合は、その端数金額は切り捨てます。

(※) 多目的ホールの利用がないときに、日常練習のためステージだけ（照明は作業灯のみ、音響その他舞台設備の使用・操作を伴わない）を利用する場合があります。この場合、1回の利用時間が1時間未満であっても1時間とみなして計算します。

ビーチホールまがたま使用料

R2.4.1利用～

◆付属設備使用料

○多目的ホール

(単位:円)

設備・備品名				単位	金額	設備・備品名				単位	金額
舞 台 設 備	演台		1組		300	音響 設備	コンデンサー型マイクロフォン		1本		500
	金屏風(びょうぶ)		1双		1,050		マイクスタンド		1本		100
	めくり台		1本		100	照明 設備	ボーダーライト		1列		1,050
	木支木		1本		50		アッパーホリゾンライト		一式		1,050
	人形立		1本		50		ローホリゾンライト		一式		1,050
	上敷(長)		1巻		200		スポットライト		1台		200
	上敷(短)		1巻		200		センターフォロースポットライト		1台		500
	平台(大)		1枚		100	映像設備	ビデオプロジェクター		1台		1,050
	平台(中)		1枚		100		楽器	コンサートピアノ		1台	
	平台(小)		1枚		50	グランドピアノ			1台		1,050
	開き足		1脚		50	そ の 他	展示用パネル		1枚		50
	箱足		1個		50		展示用補助パネル		1枚		50
	緋(ひ)毛氈(せん)		1枚		100		テーブル(幕板付き)		1台		100
	長座布団		1枚		200		テーブル		1台		100
	舞台用階段		1台		200		椅子		1脚		50
	音響反射板		一式		3,150		折りたたみ椅子		1脚		50
	指揮台		1台		100		テーブルクロス		1枚		400
	映写スクリーン		一式		1,050		電気コンセント(本表に掲載された付属設備及び備品を使用する場合を除く。)		1口		100
	譜面台		1台		50	持込 設備	照明機器		1キロワット		200
	平台運搬車		1台		100		拡声装置機器		一式		2,600
司会者演台		1台		200	○研修室						
国旗		1枚		100	設備・備品名				単位	金額	
音 響 設 備	拡声装置		一式		2,100	音響 設備	CDプレーヤー		1台		500
	エアモニターマイク装置		一式		500		カセットテープレコーダー		1台		500
	CDプレーヤー		1台		500	映像 設備	液晶プロジェクター		1台		500
	DATプレーヤー		1台		500		オーバーヘッドプロジェクター		1台		500
	カセットテープレコーダー		1台		500	そ の 他	電気コンセント(本表に掲載された付属設備及び備品を使用する場合を除く。)		1口		100
	はね返りスピーカー		一式		500						
	ワイヤレスマイク		1本		500						
	ダイナミック型マイクロフォン		1本		200						

- 1 使用料は、許可を受けた利用時間を1回とします。ただし2日以上にわたる場合は、1日を1回とします。
- 2 1回の使用料の額に10円未満の端数が生じた場合は、その端数金額は切り捨てます。